#### 令和2年産業連関構造調査

# 公共事業工事費投入調査等の手引き

国 土 交 通 省 総合政策局情報政策課 建設経済統計調査室

このたびは、令和2年(2020年)産業連関表作成のための構造調査にご協力いただきありがとうございます。

産業連関表は、国内経済において一定期間(通常1年間)に生産された財・サービスが、産業・家計・輸出等にどのように配分されたかを全ての産業について統一的に把握し、その産業間取引を一つの行列(マトリックス)に示した統計表で、経済構造の分析、経済施策の波及効果分析、経済の将来予測等に幅広く活用されており、その重要性から統計法第2条第4項第3号に規定する基幹統計に指定されている統計です。

原則、産業連関表は、西暦年の末尾が0又は5の年次を対象として、5年ごとに10府省庁の共同作業により作成しており、今回作成する産業連関表は令和2年(2020年)を対象年といたします。

これにより、国土交通省においても、担当する建設部門の投入額推計に必要な資料を得るための 構造調査について、前回(平成27年度)から5年ぶりに実施いたします。

本調査結果は、10 府省庁の共同作業により作成する産業連関表のほかに、国土交通省独自で作成している「建設部門分析用産業連関表」「建設部門地域間産業連関表」「建設工事費デフレーター」(政府統計の総合窓口 http://www.e-stat.go.jp 参照)の基礎資料としても活用され、作成した各種資料においても、建設活動の分析に幅広く活用される大変重要な調査となっております。

本手引きは、このように重要な調査を円滑に実施いただけるよう作成したものです。

T 八十 中 学 丁 中 弗 小 1 国 木 学 介 堀 西

ご担当となられた方には、多大な負担をおかけいたしますが、本手引きに沿って作業いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### < 目 次 >

IV.	土木工事間接工事費投入調査の概要	 2 2	
Ⅲ.	公共事業工事費投入調査	 1 3	
Π.	公共事業工事費投入調査における予備調査	 7	
1.	ム六尹未工尹貝仅八詗且寺の似女	'	

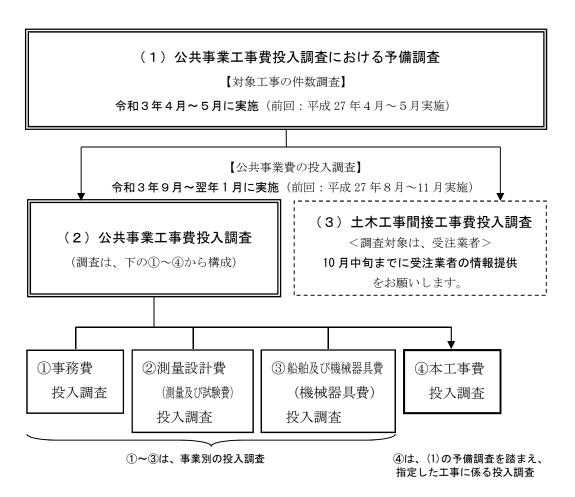
※本資料は、調査実施ごとに改訂して送付します。

# I. 公共事業工事費投入調査等の概要

公共事業工事費投入調査等の構造調査は、公共工事を行うにあたって、どのような資材や人件費等を要したのかという公共事業工事費の詳細な内訳(「投入構造」という。)を把握することを目的とした調査で、次の3つの調査から構成されています。

### 1. 公共事業工事費投入調査等の体系

公共事業工事費投入調査等の体系は、下図のとおりです。



#### 2. 調査対象者

本調査の対象者は、次のとおりです。

(各調査対象者への調査依頼は、当係より直接行います。)

- (1) 地方整備局(8)
- (2) 北海道開発局(1)

・以下、まとめて「地方整備局等」という。

- (3) 沖縄総合事務局(1)
- (4) 都道府県(47)
- (5) 政令指定都市 (20)
- (6) 地方港湾管理者を除く港湾管理者(25) (以下「港湾管理者」という。)

#### 3. 調査対象期間

令和2年度(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

#### 4. 公共事業工事費投入調査等の内容

(1)公共事業工事費投入調査における予備調査 (以下「予備調査」という。)

予備調査は、(2)公共事業工事費投入調査のうち④本工事費投入調査に先立ち実施する もので、令和2年度に発注された調査対象事業別/工事種類別/工事規模別の工事件数の調 査を行う。

(2)公共事業工事費投入調査 ※港湾管理者でない政令指定都市は、①~③は対象外。

公共事業費の投入構造を把握するため、令和2年度における①~④の経費の投入調査を行う。

# ① 事務費投入調査

令和2年度決算ベースによる調査対象事業別の「事務費」の投入調査。

② 測量設計費 (測量及び試験費) 投入調査

令和2年度決算ベースによる調査対象事業別の「測量及び試験費」の投入調査。

③ 船舶及び機械器具費 (機械器具費) 投入調査

令和2年度決算ベースによる調査対象事業別の「船舶及び機械器具費」の投入調査。

### ④本工事費投入調査

- (1)予備調査を踏まえて当方で指定する工事種類/工事規模の中から任意に選定した工事に係る当初設計ベースによる「本工事費」の投入調査。
- ※指定する工事件数は、前回と同程度の件数を予定。

# ★経費の負担元(国費・県費)は問いません。

→本調査は、国土交通省所管の<u>公共事業を行うにあたって発生した経費の投入構造の把握を目的とした調査</u>です。国庫補助事業を行うにあたって発生した県の負担による事務費も調査の対象となります。

#### (3) 土木工事間接工事費投入調査

#### ◆地方整備局等

受注業者を調査対象として、対象事業(建設関係、港湾関係、空港関係)の工事(調査対象工事は当方で指定)に係る土木工事間接工事費(共通仮設費及び現場管理費)の投入調査を行う。

貴職には、調査に協力いただける受注業者の情報提供をお願いします。

※ご紹介いただく受注業者の数は、前回と同様、建設関係5件、港湾関係3件、空港関係 2件、合計10件です。

◆都道府県 ※政令指定都市・港湾管理者は対象外。

受注業者を調査対象として、対象事業(街路事業、土地区画整理事業、下水道事業、公園 事業及び港湾機能施設整備事業)の工事(調査対象事業は当方で指定)に係る土木工事間接 工事費(共通仮設費及び現場管理費)の投入調査を行う。

貴職には、調査に協力いただける受注業者の情報提供をお願いします。

※ご紹介いただく受注業者の数は、前回と同様、上記対象事業の中から1件です。

# 5. 調査対象事業·工事種類

本調査の対象となる事業・工事は、次のとおりです。

調査対象事業	略 称		調	] 查 対 象 工 事 種	類	
1. 河 川 事 業	河川	①築堤工	②掘削工	③浚せつ工	④護岸•根固工	⑤揚排水機場
		⑥堰	⑦水門工	⑧樋門·樋管工	⑨その他の河川構造物 <sup>注1</sup>	⑩その他
2. 河 川 総 合 開 発	河総	①堤体	②管理設備	③放流設備	④ダム用仮設備 <sup>注2</sup>	⑤補償工事 <sup>注3</sup>
事業		⑥その他				
3. 海 岸 事 業	海岸	①堤防工	②突堤工	③離岸堤工	④消波根固工	⑤護岸
		⑥樋門(管)工	⑦河口浚せつ工	⑧水門工	9その他	
4.砂防及び地す	砂防	①ダムエ	②流路工	③山腹工	④抑制工	⑤抑止工
べり対策事業		⑥その他				
5. 道 路 事 業	道路	①道路改良	②隧道工	③アスファルト舗装工	④セメント舗装工	⑤橋梁上部工 <sup>注4</sup>
		⑥橋梁下部工	⑦道路補修 <sup>注5</sup>	⑧その他		
6. 街 路 事 業	街路	①街路改良	②隧道工	③アスファルト舗装工	④セメント舗装工	⑤橋梁上部工 <sup>注6</sup>
		⑥橋梁下部工	⑦立体交差	⑧連続立体交差	⑨共同溝施設	⑩モノレール道
		<ul><li>①その他</li></ul>				
7. 土 地 区 画 整 理	区画	①街路改良	②アスファルト舗装工	③公園関係	④下水道関係	⑤整地
事業		⑥河川関係	⑦その他			
8. 下 水 道 事 業	下水	①排水施設	②ポンプ施設	③下水道終末処理施設	④その他	
9. 公 園 事 業	公園	①敷地造成	②園路広場	③修景施設	④休養施設	⑤遊戯施設
		⑥運動施設	⑦教養施設	⑧便益施設	9管理施設	⑩その他
10. 港 湾 整 備 事 業	港整	①航路·泊地 <sup>注7</sup>	②防波堤 <sup>注8</sup>	③護岸 <sup>注9</sup>	④岸壁(重力式)	⑤岸壁(さん橋式)
		⑥船揚場	⑦道路	<b>⑧橋梁</b>	9緑地	⑩その他 <sup>注10</sup>
11. 港 湾 機 能 施 設	港施	①埠頭用地	②工業用地	③都市再開発用地	④荷役機械	⑤上屋
整備事業		⑥その他 <sup>注11</sup>				
12. 空 港 整 備 事 業	空港	①空港用地造成	②空港舗装 a新設 b改良	③道路駐車場	④その他	
13. 災 害 復 旧 事 業	災害	①河川関係	②道路関係	③港湾関係	④その他	

注1: 1. 河川事業⑨その他の河川構造物:水制、サイフォン、床止め等。

注 2: 2. 河川総合開発事業④ダム用仮設備:工事用道路を含む。

注3: 2. 河川総合開発事業⑤補償工事:付替道路を含む。

注 4: 5. 道路事業⑤橋梁上部工:コンクリート橋、鋼橋。

注 5: 5. 道路事業⑦道路補修:維持修繕を含む。

注 6: 6. 街路事業⑤橋梁上部工:コンクリート橋、鋼橋。

注 7: 10. 港湾整備事業①航路・泊地: 浚せつのみ。泊地分離堤は⑩その他に含む。

注8: 10. 港湾整備事業②防波堤: 導流堤、防砂堤、突堤を含む。

注9: 10. 港湾整備事業③護岸: 廃棄物埋立護岸を含む。

注10: 10. 港湾整備事業⑩その他:①~⑨に分類できない施設。

注 11: 11. 港湾機能施設設備事業⑥その他:①~⑤に分類できない施設で水面貯木場等を含む。

### 6. 調査対象事業・調査対象工事の注意事項

調査対象となる事業・工事の注意事項は、次のとおりです。

効率良く詳細な内訳を把握するため、一定のルールを設けておりますので、留意の上、調査を 実施してください。

なお、<u>予備調査は、公共事業工事費投入調査のうち、④本工事費投入調査に係る事前調査</u>ですので、**設計・積算の委託は含めない**でください。(②測量設計費(測量及び試験費)投入調査において、別途、調査を行います。)

# (1)調査対象事業

# 対象となる事業・対象外の事業

- ◆ 国土交通省所管の公共土木事業(前頁の調査対象事業)に関する調査です。→農林水産省等他省庁所管の公共事業や建築物に係る営繕事業は「対象外」
- 交付金事業(社会資本整備総合交付金等)も「対象」
  - → 内閣府が交付する「地域活性化交付金事業」も、事業が調査対象事業であれば 「対象」
  - →「国庫補助事業」に含める
  - → ただし、異なる事業 (例:道路事業と街路事業) を合併して発注した工事は、詳細な内訳が把握できないため「対象外」
- 都市計画事業(街路、土地区画整理、下水道、公園事業)は、市町村施行の国庫補助事業も「対象」
- 起債事業も「対象」
- × 市町村(港湾管理者を除く)施行の単独事業は「対象外」
- × 港湾関係・災害復旧事業の海岸事業は「対象外」
- × 流通業務団地造成事業は、調査対象外の市街地再開発事業に括られるため「対象外」

#### 国庫補助事業と単独事業の合併施行の場合、設計金額の割合が多い方の事業として記入

- × 異なる事業(例:道路事業と街路事業)を合併して発注した工事は「対象外」<再掲
- × 受託工事との合併施行も「対象外」
- × 市町村(政令指定都市を除く)施行の単独事業の割合が多い場合は、調査対象外のため「対象外」

# (2)調査対象工事

調査対象工事は、公共土木工事が対象です。

- × 事務所・宿舎等の建築物の工事は「対象外」です。
- × 河川等の除草・道路等の清掃等の役務は「対象外」です。 (工事で発注した場合でも、草を刈るだけ等の土木工事を伴わない工事は、「対象外」)

#### 令和2年度に契約した工事

- 工事が年度内に終了していない場合であっても、令和2年度中に契約した工事であれば「対象」
- 令和1年度予算を繰り越して、令和2年度に契約した工事も「対象」
- × 令和1年度に契約して、令和2年度から着工した工事は「対象外」
- 建設関係・港湾関係は、維持・補修工事も「対象」。
  - →5. 道路事業における道路の維持・補修工事は⑦道路補修に、それ以外の工事は、それぞれの工事種類に含めてください。
- × 単価契約の工事は、「対象外」
- × 他の機関から**受託した工事**は、貴機関の公共事業に該当しないため「対象外」
- △ 他の機関へ**委託した工事**は、本工事費投入調査を行うに足る詳細な設計書等がない場合は「対象外」として構いません。

### 同一事業内で、2種以上の工事が含まれる場合は、主体となる工事種類の区分とする

× 異なる事業(例:道路事業と街路事業)を合併して発注した工事は「対象外」<再掲>

# 工事件数は、当初設計書1通を1件とする

# (3)調査対象事業別の注意事項

前回調査において、質問が多かった内容を事業別に紹介します。

#### ◆ 4. 砂防及び地すべり対策事業

- ・ 急傾斜地崩壊対策事業の擁壁工事は「⑤抑止工」に含める。
- ・ 災害関係緊急砂防事業は「13. 災害復旧事業 ①河川関係」に含める。

#### ◆ 5. 道路事業

- ・ 補修工事は「⑦道路補修」に含める。
- ・ 共同溝工事は「②隧道工」に含める。
- ・ 歩道の整備事業は「⑧その他」に、歩道の補修工事は「⑦道路補修」に含める。
- ・ 橋梁の耐震補強工事は、上部工は「⑤橋梁上部工」、下部工は「⑥橋梁下部工」に含める。
- ・ ガードレールの新設・交換、道路反射鏡等の交通安全施設の設置工事は、「⑦道路補 修」に含める。

# ◆ 7. 土地区画整理事業

・ 組合施行の工事は「対象外」

#### ◆ 8. 下水道事業

・配水管設置工事は「①排水施設」に含める。

#### ◆ 9. 公園事業

- × 公園事務所等、建築物が主となる工事は「対象外」。
  - →休養施設(キャンプ場)、管理施設(水門など)は、「対象」

### ◆10. 港湾整備事業 及び 11. 港湾機能施設整備事業

- × 海岸事業は「対象外」
- × 漁港は、農林水産省所管の公共工事のため「対象外」
- 地方港湾管理者として発注した工事も「対象」
- ・ 臨海部土地造成事業の工業用地・都市機能用地は、11. 港湾機能施設整備事業②工業用地・③都市再開発用地、に含める。

### ◆12. 空港整備事業

- 対象とする工事
  - ① 場周道路、保安道路、エプロン車両通行帯 → <u>「②空港舗装」に含め、備考欄に施設</u>名を記入
  - ② 次の工事が主体のものについては、「④その他」に含め、備考欄に施設名を記入
    - ・橋梁工事及び鋼構造物工事
    - ・共同溝、地下道工事のうち躯体が主体の工事
    - ・場周柵、ブラストフェンス等が主体の工事
    - 下水道工事
    - ·海上工事、埋立工事、地盤改良工事
- × 対象外の工事
  - ・空港整備事業費以外の工事(維持費等)
  - ・建築工事(歩道ルーフ等)、電気設備、機械設備等が主体の工事
  - ・補償工事(用地及び補償費)
  - 受託工事
  - 災害復旧工事

# (4) 工事規模

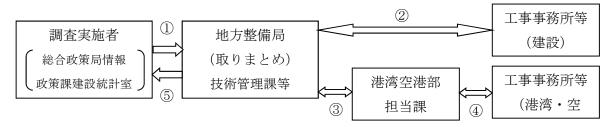
複数年にまたがる工事の工事規模は、契約全体の金額で記載してください。

# 7. 機関別実施体制

#### (1)地方整備局

前回は、企画部技術管理課(近畿地整にあっては、企画部技術調査課(以下「技術管理課等」という。))が、地方整備局の総合的な窓口となり調査を実施。

調査の流れは、次のとおりです。



- ① 調査実施者から地方整備局へ全ての事業 (建設関係、港湾関係、空港関係) の調査依頼 (調査票を一括送付)
- ② 建設事業について、調査依頼・調査票回収
- ③ 港湾事業及び空港事業について、調査・取りまとめ依頼・調査票回収
- ④ 港湾事業及び空港事業について、調査依頼・調査票回収
- ⑤ 全ての事業の調査票を取りまとめ、本省へ提出
- (2) 北海道開発局・沖縄総合事務局・都道府県・政令指定都市・港湾管理者 前回は、別途送付している担当者一覧の部署が窓口となり実施。 それ以降の実施体制については、窓口の判断に任せた。

# Ⅱ. 公共事業工事費投入調査における予備調査

予備調査は、8月から行う予定の「公共事業工事費投入調査」のうち④本工事費投入調査に 対応する調査で、令和2年度に発注された調査対象事業別/工事種類別/工事規模別の工事件 数を調査します。

# 1. 調査対象工事の抽出

令和2年度に契約した工事について、<u>4頁~6頁の「6. 調査対象事業及び調査対象工事の注</u> **意事項」を参照**の上、調査対象事業/工事種類/工事規模別に工事件数を抽出してください。

※ 予備調査は、④<u>本工事費</u>投入調査に対応する工事の件数調査ですので、**設計・積算の委託** 等は対象外です。(②測量設計費(測量及び試験費)投入調査において、別途、調査を行い ます。)

# 2. 抽出結果の記録

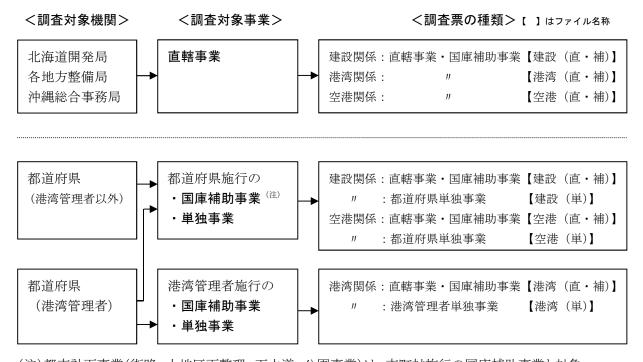
④本工事費投入調査においては、予備調査結果に基づいて当方で指定する工事種類/工事規模の工事について調査を実施していただきますので、④本工事費投入調査を速やかに実施できるよう、予備調査において件数に含めた工事(工事種類/工事規模別)がどの工事であるかが分かるように控えておく事をお勧めします。

- 次頁へ続きます -

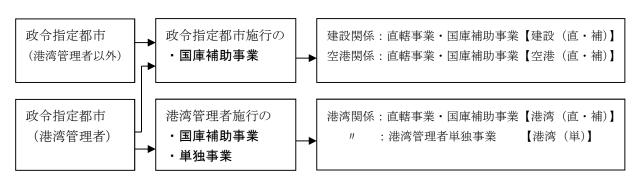
### 3. 調査票の種類

調査対象事業に対応する調査票は、次のとおりです。

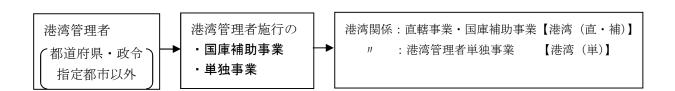
調査票は、原則、事前に登録いただいたメールアドレスに Excel ファイルで送付しますので、 集計作業の迅速化のため、電子データで提出していただきますようお願いします。



(注)都市計画事業(街路、土地区画整理、下水道、公園事業)は、市町村施行の国庫補助事業も対象。 政令指定都市以外の件数を取りまとめの上、都道府県施行の件数と合算してください。



(注)政令指定都市の単独事業は、港湾管理者として施行する港湾事業のみ対象。



### 4. データの入力方法

1. で抽出した件数を調査対象事業/工事種類/工事規模別に入力してください。 合計件数も確認し報告いただきたいため、計算式は設定しておりませんので、合計件数も入力 してください。

### ◆入力内容に不備がある場合

Excel データには、入力ミスを容易に確認できるよう、<u>不備のある場合、書式が変更する設</u>定にしています。

次のように、「**黄色の網かけ」で表示されている場合は、入力値が一致しておりませんので、 入力内容を確認**し、黄色の網掛けが表示されないように修正してください。

2. 発注工事件数 (単位:件) 工事規模 1,000 万円 1,000 万円 5,000 万円 1億円以上 5億円以上 10億円以上 슴 計 以上 5,000 以 20億円以上 工事種類 満 万 円 未 満 1 億 円 未 満 5 億 円 未 満 10 億 円 未 満 20億円未満 1. 港湾整備事業 28 55 10 (1) 航路 · 泊地 (2) 防 堤 22 縦の合計と合計欄 (3) 護 岸 の不一致 (4) 岸 壁 (5) 岸 壁 んん橋 <del>-t'</del> ) 横の合計と合計欄 場 (6) 船 の不一致 (縦の合計との不一致 (7) 道 路 の場合も有) (8) 橋 梁 14 (9) 緑 地 (10) そ の 他 2. 港湾機能施設 (1) 埠 頭 用 地 (2) 工 業 用 地 (3) 都 市 再 開 発 用 地 内数が入力されている (4) 荷 役 機 械 各事業の合計欄の合計 のに、合計欄が未入力 との不一致 による不一致 (5) 上 屋 8(1.港湾整備事業) (6) そ ത 册 1(3.災害復旧事業) 3. 災害復旧事業 (1) 港 湾 関 係 9 (2) そ 57 슦 10 29 5 2 計

# 5. データの保存方法

調査票入力後は、次のとおり、ファイル名を変更してください。

### (1) 1箇所で調査を実施した場合

入力した Excel ファイルは、下の「調査機関コード表」を参照の上、既存のファイル名に、 貴機関の『コード』と『略称』を追加してください。(コードのみ半角)

<入力例> 建設(直・補)68 東北

# (2) 下部組織ごとに調査を実施した場合

8月から行う調査の際は、調査機関毎に工事件数を指定させていただきますが、予備調査においては、事務所等ごとに報告いただいてもかまいません。

事務所等ごとに調査を実施した場合は、

(1) の後に 全角スペース + 事務所の名称を追加してください。

 < 入力例 > 建設 (直・補) 68 東北 全角スペース
 都山国道

 コート\* (料) 略称
 事務所名

# <調査機関コード表>

コート゛	調査機関名	略称
	く都道府	
01	北海道	北海道
02	青森県	青森
03	青森県岩手県	青森岩手宮城
04	宮城県	宮城
05	秋田県	秋田
06	山形県	山形
07	福島県	福島
08	茨城県	茨城
09	栃木県	栃木
10	群馬県	群馬
11	埼玉県	埼玉
12	千葉県	千葉
13	東京都	東京
14	神奈川県	神奈川
15	新潟県	新潟
16	富山県	富山
17	石川県	石川
18	福井県	福井
19	山梨県	山梨
20	長野県	長野
21	岐阜県	岐阜
22	静岡県	静岡
23	愛知県	愛知
24	三重県	三重
25	滋賀県	滋賀
26	京都府	京都
27	大阪府	大阪
28	兵庫県	兵庫
29	奈良県	奈良
30	和歌山県	和歌山
31	鳥取県	鳥取
32	島根県	島根
33	岡山県	岡山
34	広島県	広島

コート゛	調査機関名	略称
35	山口県	山口
36	徳島県	徳島
37	香川県	香川
38	愛媛県	愛媛
39	高知県	高知
40	福岡県	福岡
41	佐賀県	福岡 佐賀
42	長崎県	長崎
43	熊本県	熊本
44	大分県宮崎県	大分宮崎
45	宮崎県	宮崎
46	鹿児島県	鹿児島
47	沖縄県	沖縄
<		市 >
48	札幌市	札幌
49	仙台市	仙台
50	さいたま市	さいたま
51	千葉市	千葉
52	横浜市	横浜
53	川崎市	川崎
54	相模原市	相模原
55	新潟市	新潟
56	静岡市	静岡
57	浜松市	浜松
58	名古屋市	名古屋
59	京都市	京都
60	大阪市	大阪
61	堺市	堺
62	神戸市	神戸
63	岡山市	岡山
64	広島市	広島
65	北九州市	北九州
66	福岡市	福岡
67	熊本市	熊本

コート゛	調査機関名	略称
	く地方整備局等	>
68	北海道開発局	北開
69	東北地方整備局	東北
70	関東地方整備局	関東
71	北陸地方整備局	北陸
72	中部地方整備局	中部
73	近畿地方整備局	近畿
74	中国地方整備局	中国
75	四国地方整備局	四国
76	九州地方整備局	九州
77	沖縄総合事務局	沖総
	く港湾管理者)	>
78	室蘭市	室蘭
79	苫小牧港管理組合	苫小牧
80	石狩湾新港管理組合	石狩湾新
81	稚内市	稚内
82	函館市	函館
83	小樽市	小樽
84	釧路市	釧路
85	留萌市	留萌
86	広尾町	広尾
87	紋別市	紋別
88	網走市	網走
89	根室市	根室
90	横須賀市	横須賀
91	名古屋港管理組合	名古屋港
92	四日市港管理組合	四日市
93	境港管理組合	境
94	呉市	呉
95	下関市	下関
96	坂出市	坂出
97	今治市	今治
98	新居浜港務局	新居浜
99	佐世保市	佐世保
100	那覇港管理組合	那覇
101	宮古島市	平良
102	石垣市	石垣

# 6. 調査票の提出先・問い合わせ先

調査票の提出先 : 調査専用メールアドレス hqt-ken-tou@gxb.mlit.go.jp

調査票の提出期限 : 令和3年5月31日(月)

問 い 合 わ せ 先 : 〒100-8111 東京都千代田区霞が関2-1-2

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室統計企画第一係

電話:03(5253)8111 内線28-633

提出期限は、令和3年5月31日(月)です。

1機関でも回答が遅延しますと、「公共事業工事費投入調査」を行うことができませんので、期限内の提出をよろしくお願いいたします。

都 道 府 県 政令指定都市 港湾管理者 用

# Ⅲ. 公共事業工事費投入調査

令和2年度における公共事業費のうち、事務費、測量設計費(測量及び試験費)、船舶及び 機械器具費(機械器具費)並びに本工事の4つの経費について、その内訳を調査します。

# 1. 公共事業工事費投入調査の体系

公共事業工事費投入調査は、次の4つの調査から構成されています。

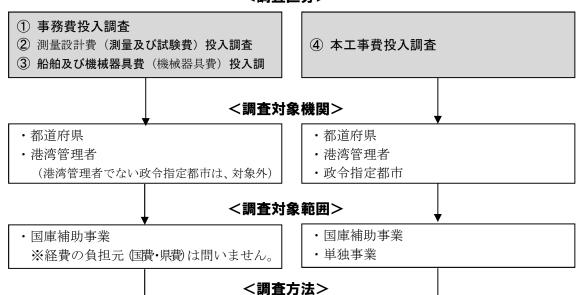
- ① 事務費投入調査 (決算ベースによる事業別の調査)
- ② 測量設計費 (測量及び試験費) 投入調査 ( "")
- ③ 船舶及び機械器具費(機械器具費)投入調査 ( "")
- ④ 本工事費投入調査 (当初設計ベースによる工事費の調査)

調査の概要は、2頁の4.(2)公共事業工事費投入調査をご覧ください。

#### 2. 調査の手順

調査の手順は、次のとおりです。

### <調査区分>



調査対象事業・13事業別に経費を把握できる方法で調査を行ってください。

- ・<u>経理事務を本庁で一括管理している場合</u> は、本庁で調査。
  - →調査票は、13 事業×①~③の3調 査=39 ファイルとなる。
- ・<u>経理事務を事務所毎に管理している場合</u> は、1事業あたり2つの事務所を任意に 選定し、各事務所で調査。
  - →調査票は、13 事業×2 事務所×①~ ③の3 調査=78 ファイルとなる。
- ※調査できる事務所が1ヵ所しかない場合は、1ヵ所分の記入で可。
- ※(2)船舶及び機械器具費の調査対象として選択する事務所は、補助金の交付申請で「機械器具費」を計上している工事を施工している事務所を選定。

別途送付する「抽出票」で指定されている 工事種類・工事規模の工事の中から任意に 選定して調査。

※対象工事の選定は任意ですが、できるだけ多くの材料を使用している工事が望ましいです。

# <調査票入力>

調査対象事業 (13 事業) 別に決算ベースで の経費内訳を入力。 選定した工事の当初設計ベースでの経費内 訳を調査票に入力。

※材料費内訳の区分「29. 鉄・非鉄金属屑」 の欄は、マイナスの数値が入るため、入力 の際には数値の頭にマイナス(一)を付け て入力

# <調査票入力にあたっての補足説明>

# ② 測量設計費 (測量及び試験費) 投入調査

- ◆事務所で勤務する非常勤職員の賃金は 「1. 賃金」欄へ入力
- ◆「1. 賃金」から「8. 委託料・請負料」のいずれにも該当しない経費は、「9. その他」 へ入力し、( ) 内に**主な内容**を入力

### ③ 船舶及び機械器具費 (機械器具費) 投入調査

◆事務所で勤務する非常勤職員の賃金は 「1. 賃金」欄へ入力

## ④ 本工事費投入調査

- ◆発注者が独自に施工単価を設定して積算 している場合は、「IV市場単価等内訳」 の62~66の欄に、
  - 施工内容
  - ・施工単価の内訳
  - ・材料費の主材料
  - を()内に入力

# 3. 調査票データについて

調査票は、ファイル共有サービスから電子データをダウンロードしていただきます**【変更箇所】**。 集計作業の迅速化のため、**電子データで提出**していただきますよう、お願いします。

#### (1) ファイル名

送付する調査票のファイル名は、次のとおりです。

調査票入力後は、「(3) データの保存方法」を参照の上、<u>ファイル名を変更</u>して、提出してください。

調査内容	送付時のファイル名
① 事務費投入調査	1 事務
② 測量設計費 (測量及び試験費) 投入調査	2 測量
③ 船舶及び機械器具費(機械器具費)投入調査	3 船舶
④ 本工事費投入調査	4 工事

### (2) データの入力方法

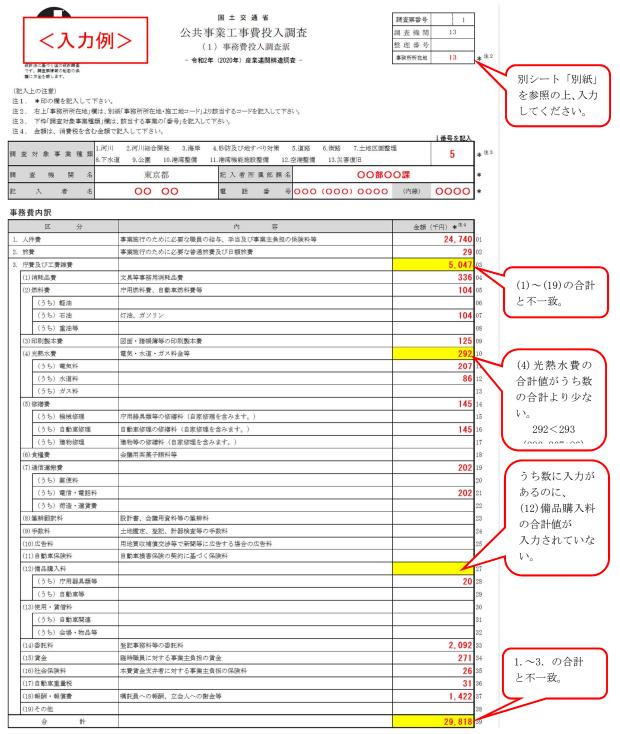
各調査とも、調査項目に対応した金額を入力してください。

<u>合計金額も適切に報告いただきたい</u>ため、計算式は設定しておりませんので、合計金額も 入力してください。

# ◆入力内容に不備がある場合

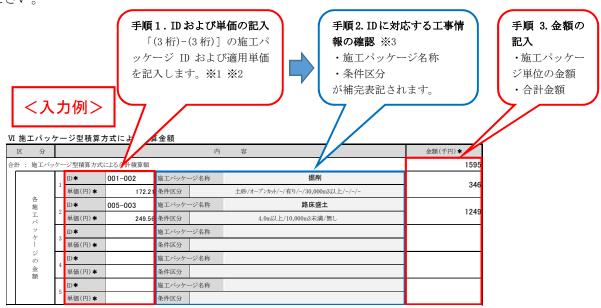
Excel データには、入力ミスを容易に確認できるよう、<u>不備のある場合、セルの背景が黄</u>色になるように設定されています。

例えば、以下のように、セルの背景が**黄色で表示される場合は、入力値が一致しておりませんので、入力内容を確認し、黄色で表示されないように修正**してください。



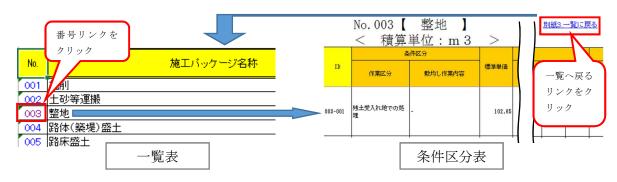
### ◆施エパッケージ型積算方式による工事金額の入力方法【変更<br /> 置所】

「(4)本工事費投入調査票」に関して、施工パッケージ型積算方式を適用した工事金額が含まれる場合、該当する工事金額については、「VI 施工パッケージ型積算方式による積算金額」に入力してください。その際には、以下の手順に従って、施工パッケージ単位で、施工パッケージ ID、積算単価、工事金額を入力し、最後に、合計積算額を入力してください。



# <補足事項>

※1 調査票ファイルの「別紙3.一覧」シートの「施工パッケージ 標準単価 一覧」から、 対象工事の施工パッケージに対応する番号(No:整数3桁)を確認し、該当する Excel シ ート名称の施工パッケージ条件区分表上の ID(整数3桁-整数3桁)を抽出して調査票に 入力してください。なお、ID 抽出作業を行うにあたり、一覧表と施工パッケージ条件 区分表上の相互リンクをクリックすることで、シート間をスムーズに移動することが可 能です。



- ※2 単価は、積算時に実際に適用した施工パッケージ単価を入力してください。
- ※3 ID(整数 3 桁-整数 3 桁)に対応した施工パッケージ名称、条件区分が自動で補完表示されます。ただし、無効な ID が入力されている場合はエラー文言("該当する施工パッケージ ID はありません")が表示されます。正しい ID に修正してください。なお、ID が「半角数字 3 桁-半角数字 3 桁」の形式に従わない場合も上記と同様のエラーが表示されますのでご注意ください。

### ◆港湾事業、空港事業のご担当者様【変更箇所】

港湾工事用 (No: P01) と空港土木請負工事用 (No: A01~A09) の施工パッケージ標準単価一覧が、シート「別紙 3. 一覧」の一般土木に関する施工パッケージ標準単価表一覧 (No: 001~415) の下にあります。一覧表で、施工パッケージの名称を確認後、条件区分表上に移動して、ID をご確認ください。

なお、国総研ホームページ上で公表している施工パッケージ標準単価一覧と内容は同一ですが、管理上の都合により、それぞれ、ID 番号に<u>接頭字(P)(A)</u>を付与してあります。調査票に ID を入力する際には、ご注意ください。

・港湾工事用の施工パッケージ型積算方式単価一覧

,	П.	. 施工バッケージ	標準単価一	寬(港湾3	2港関係)	
NO	施工パッケージ名称			参考:施口	Cバッケージ型積算	備者
<u>PO1</u> 根固ブロック製	以作			根固ブ	ロックエ	
洲洲一	<b>事</b> 田24 N D01	005 006 007	008 00	9 010	011 🕂 : 🖪	
一	<u>事用</u> は、 <u>No. P01</u>					
のよう	に、ID 番号に <b>接</b>					
	<b>)</b> を付与してあ					

・空港土木請負工事用の施工パッケージ型積算方式単価一覧

					<b>巻土木請負工事</b> ) 参考: 施エバッケージ型積算基準	/## -
NO 施工パッケージ名称	ページ	編	章	節	施工パッケージ型積算基準	備考
A01 路床整形工	01-1	I	5	1	路床整形工	
A02 散水車(空港)	02-1	I	5	2	下層路盤工	<b>*</b> 1
A03 下層路盤(空港)	03-1~0	3- I	5	2	下層路盤工	<b>*</b> 1
A04 上層路盤(空港)	04-1~0	4- I	5	3	上層路盤工	<b>*</b> 1
A05 路面清掃(空港)	05-1	I	5	4	アスファルト舗装工	
<u>A06</u> プライムコート(空港)	06-1	I	5	4	アスファルト舗装工	<b>*</b> 1
<u>A07</u> タックコート	07-1	I	5	4	アスファルト舗装工	<b>*</b> 1
<u>A08</u> 基層・中間層(空港)	08-1	I	5	4	アスファルト舗装工	<b>*</b> 1
<u>A09</u> 表層(空港)	09-1	I	5		アスファルト舗装工	<b>*</b> 1
※1材料費(Z)に含まれていない資材(路盤材、アスファルト混	混合物等)	につい	ては	別道	金物価資料等による。	
↑ ~ # ↓ ★ 排 台 丁 甫 田 紙3.表紙 別紙	3.一覧 00	21 0	02	00	03 004 0( (+)	
└	3. 見	01   0	102	00	03   004   0( 🕂 🗄	
は、No. A01 のように、						
ID 番号に <b>接頭字(A)</b> を						
付与してあります。						

# ◆「A. 直接工事費」入力上の補足【変更箇所】

土木積算システムの仕様上、「A. 直接工事費」から「5. 施工パッケージ型積算額」を除いて、「1. 材料費」~「4. 直接経費」の内訳を記入するのが困難な場合には、「A. 直接工事費」の金額内訳は、「1. 材料費」~「4. 直接経費」を入力し、「5. 施工パッケージ型積算額」は、「入力不可」と入力ください(いくつかのセルの背景色が黄色になりますが、そのままご提出ください)。

その他の入力上の困難なケースは個別にご相談ください。

# (3) データの保存方法

入力した調査票は、次の要領でファイル名を変更してください。

## <ファイル名の付け方>

- ① 事務費投入調査
- ② 測量設計費 (測量及び試験費) 投入調査
- ③ 船舶及び機械器具費 (機械器具費) 投入 調査

# ④ 本工事費投入調査

次の順のとおり羅列したファイル名を付け てください。

次の順番のとおり羅列したファイル名を付けて ください。

【ファイル名の構成】 <u>工事・02 青森・河川</u> ・ 単 ・ 築堤工 (1)

①~⑥は左記と同じ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪

# 【ファイル名の構成】

<u>事務</u> • <u>11</u> 埼玉 • 道路 (1)

- (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)
- ① 既存のファイル名
- ② 「・」 (全角中ポツ)
- ③ 「コード」 別表1の機関の「コード」
- ④ 「略称」
- " 「略称」
- (5) Γ · <sub>1</sub> (全角中ポツ)
- ⑥ 「略称」 別表2の事業の「略称」
- ⑦ 件数を示す半角カッコ書きの連番  $((1),(2)\cdots)$

# ① 既存のファイル名

- ② 「・」 (全角中ポツ)
- ③ 「コード」 別表1の機関の「コード」
- ④ 「略称」
- 「略称」
- (5) **[•**] (全角中ポツ)
- ⑥ 「略称」 別表2の事業の「略称」
- ⑦ 「・」 (全角中ポツ)
- ⑧ 単独事業の場合、「単」 国庫補助事業の場合、「補」
- ⑨ 「・」 (全角中ポツ)
- ① 「工事種類」別表2の「工事種類名」
- ① 件数を示す半角カッコ書きの連番((1)、  $(2)\cdots$

# 【ファイル名の例】

- ▶ 事務・11 埼玉・道路(1)
- ▶ 船舶・40福岡・砂防(1)
- 測量・59 京都・土地(1)
- ▶ 測量・59 京都・土地(2)

#### 【ファイル名の例】

- ▶ 工事・02 青森・河川・単・築堤工(1)
- ▶ 工事・47 沖縄・空港・補・空港用地造成(4)

# 【間違った⑦連番の使い方】

- ▶ 測量・69 関東・土地(3)→土地(1)
- ▶ 測量・69 関東・土地(4)→土地(2) ※①~⑥に対応する連番です。

# 【間違った⑪連番の使い方】

- 事務・69 関東・道路(1)→道路(1) ▶ 工事・13 東京・河川・単・築堤工(1)→(1)
- ▶ 船舶・69 関東・砂防(2)→砂防(1) | ▶ 工事・13 東京・河川・<u>補</u>・築堤工(2)→(1) ※①~⑩に対応する連番です。

別表 1 「調査対象機関一覧」

コート゛	調査機関名	略称	コート゛	調査機関名	略称	コート゛	調査機関名	略称
•	<都道府	県 >	35	山口県	山口		く地方整備局等	等 >
01	北海道	北海道	36	徳島県	徳島	68	北海道開発局	北開
02	青森県	青森	37	香川県	香川	69	東北地方整備局	東北
03	岩手県	岩手	38	愛媛県	愛媛	70	関東地方整備局	関東
04	宮城県	宮城	39	高知県	高知	71	北陸地方整備局	北陸
05	秋田県	秋田	40	福岡県	福岡	72	中部地方整備局	中部
06	山形県	山形	41	佐賀県	佐賀	73	近畿地方整備局	近畿
07	福島県	福島	42	長崎県	長崎	74	中国地方整備局	中国
08	茨城県	茨城	43	熊本県	熊本	75	四国地方整備局	四国
09	栃木県	栃木	44	大分県	大分	76	九州地方整備局	九州
10	群馬県	群馬	45	宮崎県	宮崎	77	沖縄総合事務局	沖縄
11	埼玉県	埼玉	46	鹿児島県	鹿児島		く港湾管理者	>
12	千葉県	千葉	47	沖縄県	沖縄	78	室蘭市	室蘭
13	東京都	東京	<	政令指定者	77 市 >	79	苫小牧港管理組合	苫小牧
14	神奈川県	神奈川	48	札幌市	札幌	80	石狩湾新港管理組合	石狩湾新
15	新潟県	新潟	49	仙台市	仙台	81	稚内市	稚内
16	富山県	富山	50	さいたま市	さいたま	82	函館市	函館
17	石川県	石川	51	千葉市	千葉	83	小樽市	小樽
18	福井県	福井	52	横浜市	横浜	84	釧路市	釧路
19	山梨県	山梨	53	川崎市	川崎	85	留萌市	留萌
20	長野県	長野	54	相模原市	相模原	86	広尾町	広尾
21	岐阜県	岐阜	55	新潟市	新潟	87	紋別市	紋別
22	静岡県	静岡	56	静岡市	静岡	88	網走市	網走
23	愛知県	愛知	57	浜松市	浜松	89	根室市	根室
24	三重県	三重	58	名古屋市	名古屋	90	横須賀市	横須賀
25	滋賀県	滋賀	59	京都市	京都	91	名古屋港管理組合	名古屋港
26	京都府	京都	60	大阪市	大阪	92	四日市港管理組合	四日市
27	大阪府	大阪	61	堺市	堺	93	境港管理組合	境
28	兵庫県	兵庫	62	神戸市	神戸	94	呉市	呉
29	奈良県	奈良	63	岡山市	岡山	95	下関市	下関
30	和歌山県	和歌山	64	広島市	広島	96	坂出市	坂出
31	鳥取県	鳥取	65	北九州市	北九州	97	今治市	今治
32	島根県	島根	66	福岡市	福岡	98	新居浜港務局	新居浜
33	岡山県	岡山	67	熊本市	熊本	99	佐世保市	佐世保
34	広島県	広島				100	那覇港管理組合	那覇
						101	宮古島市	平良
						102	石垣市	石垣

# 別表 2 「調査対象事業及び工事種類一覧表」

調査対象事業	略称		調	1 查 対 象 工 事 種	類	
1. 河 川 事 業	河川	①築堤工	②掘削工	③浚せつ工	④護岸・根固工	⑤揚排水機場
		⑥堰	⑦水門工	⑧樋門・樋管工	⑨その他の河川構造物 <sup>注1</sup>	⑩その他
2. 河 川 総 合 開 発	河総	①堤体	②管理設備	③放流設備	④ダム用仮設備 <sup>注2</sup>	⑤補償工事 <sup>注3</sup>
事業		⑥その他				
3. 海 岸 事 業	海岸	①堤防工	②突堤工	③離岸堤工	④消波根固工	⑤護岸
		⑥樋門(管)工	⑦河口浚せつ工	⑧水門工	9その他	
4. 砂 防 及 び 地 す	砂防	①ダムエ	②流路工	③山腹工	④抑制工	⑤抑止工
べり対策事業		⑥その他				
5. 道 路 事 業	道路	①道路改良	②隧道工	③アスファルト舗装工	④セメント舗装工	⑤橋梁上部工 <sup>注4</sup>
		⑥橋梁下部工	⑦道路補修 <sup>注5</sup>	⑧その他		
6. 街 路 事 業	街路	①街路改良	②隧道工	③アスファルト舗装工	④セメント舗装工	⑤橋梁上部工 <sup>注6</sup>
		⑥橋梁下部工	⑦立体交差	⑧連続立体交差	⑨共同溝施設	⑩モノレール道
		⑪その他				
7. 土 地 区 画 整 理	区画	①街路改良	②アスファルト舗装工	③公園関係	④下水道関係	⑤整地
事業		⑥河川関係	⑦その他			
8. 下 水 道 事 業	下水	①排水施設	②ポンプ施設	③下水道終末処理施設	④その他	
9. 公 園 事 業	公園	①敷地造成	②園路広場	③修景施設	④休養施設	⑤遊戯施設
		⑥運動施設	⑦教養施設	8便益施設	⑨管理施設	⑩その他
10. 港 湾 整 備 事 業	港整	①航路·泊地 <sup>注7</sup>	②防波堤 <sup>注8</sup>	③護岸 <sup>注9</sup>	④岸壁(重力式)	⑤岸壁(さん橋式)
		⑥船揚場	⑦道路	<b>⑧橋梁</b>	9緑地	⑩その他 <sup>注10</sup>
11. 港 湾 機 能 施 設	港施	①埠頭用地	②工業用地	③都市再開発用地	④荷役機械	⑤上屋
整備事業		⑥その他 <sup>注11</sup>				
12. 空 港 整 備 事 業	空港	①空港用地造成	②空港舗装 a新設 b改良	③道路駐車場	④その他	
13. 災 害 復 旧 事 業	災害	①河川関係	②道路関係	③港湾関係	④その他	

- 注1: 1. 河川事業⑨その他の河川構造物:水制、サイフォン、床止め等。
- 注 2: 2. 河川総合開発事業④ダム用仮設備:工事用道路を含む。
- 注3: 2. 河川総合開発事業⑤補償工事:付替道路を含む。
- 注 4: 5. 道路事業⑤橋梁上部工:コンクリート橋、鋼橋。
- 注5: 5. 道路事業⑦道路補修:維持修繕を含む。
- 注 6: 6. 街路事業⑤橋梁上部工:コンクリート橋、鋼橋。
- 注7: 10. 港湾整備事業①航路・泊地: 浚せつのみ。泊地分離堤は⑩その他に含む。
- 注8: 10. 港湾整備事業②防波堤: 導流堤、防砂堤、突堤を含む。
- 注9: 10. 港湾整備事業③護岸: 廃棄物埋立護岸を含む。
- 注10: 10. 港湾整備事業⑩その他:①~⑨に分類できない施設。
- 注 11: 11. 港湾機能施設設備事業⑥その他: ①~⑤に分類できない施設で水面貯木場等を含む。

#### 4. 提出方法

保存した調査票は、次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 弊省ファイルサーバーにアップロードする【変更箇所】

下記の調査専用メールアドレスに提出のご準備ができましたらご連絡ください。弊省ファイルサーバーにアップロードするためのご案内を折り返しご連絡差し上げます。案内が届きましたら、その指示に従って調査票ファイルをアップロードしてください。なお、アップロードができる期間は、<u>案内が届いてから2週間</u>です。期限切れの際には、改めてご連絡ください。

(2) CD-Rに保存の上、郵送にて提出する

恐れ入りますが、経費の都合によりCD-Rで提出を希望される機関は、下記の調査専用メールアドレスにご連絡ください。追って、CD-Rを送付いたします。

5. 調査票に関する連絡先・問い合わせ先

連絡先メールアドレス: hqt-siot-ken-tou@gxb.mlit.go.jp【変更箇所】

郵送による調査票の提出先 : 問い合わせ先と同じ

調査票の提出期限 : 令和4年1月19日(水)【変更箇所】

問い合わせ先: 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室統計企画第一係

電話:03(5253)8111 内線28-633

提出期限は、令和4年1月19日(水) 【変更箇所】までとなっておりますので、期限内の提出をよろしくお願いいたします。

# Ⅳ. 土木工事間接工事費投入調査の概要 (※都道府県のみ対象)

受注した元請建設業者を対象に、間接工事費の内訳について調査を実施します。

ご担当者におかれましては、<u>本調査に御協力いただける元請建設業者について情報の提供</u>をお願いいたします。

#### 1. 調査対象者

対象事業(街路事業、土地区画整理事業、下水道事業、公園事業及び港湾機能施設整備事業) の工事を受注した元請建設業者(対象事業のうち1業者×47都道府県=計47業者)

#### 2. 調査内容

調査内容は、別途送付の「土木工事間接工事費投入調査票」を参照してください。

#### 3. 調查方法

調査実施の流れは、次のとおりです。

- (1) 調査対象工事の指定:調査実施者(国土交通省)→ 調査協力機関(貴職) 当方から、対象事業(街路事業、土地区画整理事業、下水道事業、公園事業及び港湾機能施設整備事業)のうち、1事業を指定します。
- (2) 協力依頼:調査協力機関(貴職)→ 調査対象者(受注した元請建設業者)
  - ①で指定した事業のうち、Ⅲ. 公共事業工事費投入調査④本工事費投入調査で調査対象とした工事を1つ選定し、受注した元請建設業者に調査協力の依頼をお願いします。
  - →④本工事費投入調査で調査対象とした工事を受注した元請建設業者に調査の協力を得られない場合は、(1)で指定した事業であれば、④本工事費投入調査の対象外の工事を 受注した元請建設業者でも構いません。
  - ※調査協力・調査実施にあたっては、報酬・謝金等はありません。
- (3) 報告:調査協力機関(貴職)→調査実施者(国土交通省) 令和3年10月20日(水)までに、御協力いただける建設業者・対象工事に関する情報を、 別紙「報告書」にて報告をお願いいたします。
- (4) 調査実施:調査実施者(国土交通省) ⇔ 調査対象者(受注した元請建設業者) (3)で報告いただいた担当者様あてに本省より調査票を送付し、調査を実施いたします。

#### 4. 対象事業者の報告書提出先・問い合わせ先

報告書の提出先 : hqt-siot-ken-tou@gxb.mlit.go.jp【変更箇所】

報告書の提出期限 : 令和3年10月20日(水)【変更箇所】

問 い 合 わ せ 先 : 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室統計企画第1係

電話番号:03(5253)8111 内線28-633

回答が遅延しますと、<u>土木工事間接工事費投入調査を行うことができません</u>ので、期限内の提出を何卒よろしくお願いいたします。

# - 令和2年(2020年)産業連関構造調査 -

# 土木工事間接工事費投入調査・対象事業者報告書

機	関	名	:	

事	業	種	類	
工	事	種	類	
工	Ę	<b> </b>	名	
建	設業	美 者	名	
代	表	者	名	
所	<b>右</b>	Ē	地	〒
電	話	番	号	
担	当者	<b>新</b>	属	
担	当者	<b>新氏</b>	名	
担当	者メー	ルアド	レス	
担	当者電	<b></b>	备号	